

長岡市社会福祉協議会 令和8年度事業計画書（概要版）

基本理念である「ともに生き、ともに支えあい、心のかよいう地域社会の実現」に向けて、令和6年3月に策定した「長岡市社会福祉協議会第3次活動推進計画（令和6年度～令和11年度）」に基づき、地域住民や地域における多様な機関・団体等との協働により、地域福祉の推進に取り組めます。令和8年度は「地域ささえあい事業」の一層の推進、「多世代に向けた福祉教育の推進」と「市民後見人の活動開始に向けた基盤整備」を重点目標に掲げ、事業を実施します。

基本目標1 住民主体の福祉活動の推進 ★印：重点事業

1 地域福祉・在宅福祉サービス事業を推進します

(1) 住民参加型在宅福祉活動

ア 地域ささえあい事業★

日常生活に支障があり支援を必要とする方（高齢者・障害者・子育て世帯等）に対し、買い物や掃除、送迎などの住民相互のささえあい活動を通じて地域福祉の向上を図る。

また、令和7年度にボランティア銀行と福祉送迎サービスを統合した当事業の一層の推進に努める。

イ ふれあい型食事サービス事業

ウ 小地域ネットワーク活動

エ ふれあい・いきいきサロン活動



<車による送り届け>



<買い物>

(2) 地域独自の福祉事業

「はつらつ広場」や「サロン交流会」など、各地域の状況に合わせた事業を実施する。

2 地区社協・地区福祉会等の団体への活動支援と地域生活課題の把握及びその解決に向けた取り組みを行います

(1) 地域福祉推進のための各種会議等の開催

ア 地区社協・地区福祉会会長、コミュニティセンター長等合同会議の開催

イ 福祉コミュニティ推進の集いの開催

地区福祉活動の担い手の意欲・知識向上と活動活性化を図るための研修会を開催する。

ウ 福祉コミュニティ活動の推進と福祉担当コミュニティセンター主事連絡会の開催

エ 地域支え合い研修会の開催

地域福祉活動の担い手や実践者の養成等を行う研修会を開催する。



<福祉コミュニティ推進の集い>

(2) 地域福祉活動推進事業（地区社協・地区福祉会への事業費の助成）

(3) 地域福祉懇談会の開催

地域課題や実情に即した内容により、住民及び関係者・関係機関による懇談会を開催する。懇談会で把握した課題解決に向けた取り組みを行う。

(4) 生活支援体制整備事業（市受託事業）

地域における生活支援等サービスの提供体制の整備を進め、地域福祉の推進を図る。

(5) 包括的支援体制構築に向けた連携会議の開催

複雑化・複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向け、各種相談支援機関との連携会議を開催する。

3 福祉活動の拠点として、施設の管理運営を行うとともに、交流の場づくりを推進します

(1) 施設を活用したボランティア活動と交流の場づくり、福祉施設の管理運営

ア 社会福祉センター「トモシア」の管理運営（市指定管理）

イ 地域福祉センター「サンパルコなかのしま」「なごみ苑」の管理運営（市指定管理）

ウ 健康福祉センター「志保の里荘」の管理運営（市指定管理）

エ 老人福祉センター「皆楽荘」の運営

4 福祉活動のための財源の確保に努めます

(1) 共同募金運動の推進・実施（長岡市共同募金委員会事業）

地域福祉活動等の財源確保のため、共同募金運動に取り組む。

※ 令和7年度に引き続き、クラウドファンディング型オンライン募金を実施。

市内の団体・施設に対して、福祉活動費を助成する。

(2) ともしび基金の造成及び管理運営

(3) 地域福祉活動への住民会費の活用

支所地域の福祉活動の財源として、住民会費を有効に活用する。

(4) 新たな財源確保の検討



<赤い羽根共同募金 街頭募金>

基本目標2 福祉教育と啓発活動の推進

1 地域や学校等における福祉教育を推進します

(1) 多世代に向けた福祉教育の推進★

広く市民を対象としたセミナーの開催や各種会合等への出前型の講座を実施する。あわせて、地域のボランティア団体や社会福祉法人等とのネットワーク化を図り、福祉教育の基盤づくりを行う。

(2) 青少年の福祉教育活動の推進

ア 社会福祉協力校事業

イ 社会福祉協力校推進会議の開催

ウ 社会福祉協力校だより・実践集録「おもいやり」の発行

エ 青少年ボランティア体験講座の開催

オ 福祉体験学習等の支援

カ 福祉教材等の貸出

キ 多世代交流の場づくりのための資材貸出

(3) 各種実習生・研修生の受入れ

社会福祉士、介護福祉士等を目指す実習生や各種研修生を積極的に受け入れる。

2 福祉に関する啓発活動を行います

(1) 社協だよりの発行

(2) ホームページやSNSの活用

(3) ともしび運動の啓発

ア すこやか・ともしびまつりの開催

イ ともしび運動ポスター展

ウ ポスター、リーフレットの作製配布

(4) 各種啓発事業の開催

(5) 福祉関係功労者の表彰



<福祉教育（神田小学校）>

基本目標3 ボランティアの養成と多様な活動の推進

1 多様なニーズを集め、発信します

(1) ボランティア活動の情報集約

ボランティアに関する情報を積極的に収集するとともに、ボランティア活動の参加希望者及び受け手の情報を集約するなど、適切な情報提供と支援・仲介機能の強化を図る。

(2) 情報受発信の強化

ホームページや「ボラセンだより」などの各種媒体を活用し、情報発信を強化する。

(3) ボランティア活動の啓発・相談

2 あらゆる人たちの社会参加を応援します

(1) ボランティアの養成・育成

ア ボランティア大学の開催

基礎講座やコミュニケーション講座、手話・点訳・音声訳・要約筆記などの初心者向けの講座を開催し、参加のきっかけづくりと人材育成を進める。



＜マジック初心者講座＞

イ 各種ボランティア講座の開催

ボランティアへの関心や経験に応じた学習・体験の機会を提供するため、福祉教育の一環として福祉ニーズや地域課題等に取り組むボランティア向けの講座を開催する。

(2) ボランティア活動の推進、活動支援

ア 多様なボランティア活動の推進

趣味や特技を生かした活動から地域課題に向き合う取り組みまで、多様なボランティアを支援し、活動者の拡大を図る。

イ 災害ボランティアの事前登録と活動調整

災害時に迅速かつ円滑に支援活動を行えるよう、事前登録と活動調整の体制整備を進める。

ウ ボランティア保険の加入促進

安心して活動できるようにボランティア活動保険への加入を促進する。

(3) 障害のある人への活動支援

ア 福祉のカフェりらんの運営支援

障害者の就労実習の場として、関係団体と共同で運営する「福祉のカフェりらん」の運営を支援する。

イ カフェく・る～むの運営

障害者に就労機会を提供し、社会参加を促進する「カフェく・る～む」の運営を行う。

ウ 福祉の店パレット長岡の運営

障害者等が作った製品の販売の場として「福祉の店パレット長岡」の運営を行う。



＜福祉のカフェりらん＞

(4) 車椅子移動用車両運行事業〔ハート・カーの運行〕(市受託事業)

(5) 生きづらさに配慮した居場所・社会参加の場づくりの推進

何らかの困難や生きづらさを抱える人も参加しやすい居場所づくりや、障害の特性に応じた社会参加の場づくりを進める。

(6) トモシアサポートクラブの活動

3 ボランティア活動推進のための「連携・協働の場」(プラットフォーム)づくりを進めます

(1) ボランティアセンター推進会議の開催

ボランティアセンターが実施する事業について、企画・実施・評価を含む運営方針を協議し、より効果的で持続可能な活動となるよう体制づくりを進める。

(2) ボランティア連絡協議会事務局運営

(3) 交流事業等の実施

様々な分野で活動するボランティアや団体の連携を促進するため、交流事業等を開催し、学生や勤労者、アクティブシニアなど幅広い世代が参加しやすい仕組みづくりを進める。

基本目標 4 相談支援機能の充実と権利擁護の推進

1 生活上の困りごとについて、相談支援を行います

(1) ふれあい福祉総合相談所の運営

一般相談：毎週月曜日から金曜日、法律相談：毎週火曜日

(2) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

ア 生活福祉資金貸付事業（通常貸付）

低所得世帯等の自立生活援助のため、生活福祉資金の適正な相談対応・償還指導を行う。

イ 特例貸付償還指導及びフォローアップ支援事業

2 権利擁護を進めます

(1) 成年後見センターの運営（市受託事業）

ア 権利擁護に関する相談

イ 制度の普及啓発

制度に対する正しい理解を広めるため、研修会や相談会等の普及啓発活動を実施し、制度の利用促進を図る。

ウ 権利擁護支援員の育成

エ 市民後見人の活動開始に向けた基盤整備★

令和9年度市民後見人活動開始を目指し、名簿登録に向けた基盤づくりを進める。

オ 受任調整の体制整備

カ 後見人への支援

成年後見業務を行っている人への支援を行う。

キ 地域連携協議会の開催

医療・司法・福祉分野の専門職等と権利擁護の連携体制づくりを進める。

(2) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

ア 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等、判断能力の不十分な人が地域で自立した生活を営めるよう福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行う。

イ 生活支援員研修会等の開催

ウ 専門員連絡会の開催

(3) 法人後見事業の実施（市補助事業）

ア 法人後見の受任

認知症や知的障害、精神障害等により意思決定が困難な方に対し、財産管理や契約等を行い、本人の生活を支援・保護する。

イ 法人後見事業運営委員会の開催

ウ 法人後見支援員研修会等の開催

3 多様化するニーズに対応します

(1) 身寄りのない人への支援に関する検討

国が検討を進めている「身寄りのない高齢者等を支援する新たな公的支援制度」の情報を収集し、親族がいない方でも安心して生活できる新たなサービスの検討を行う。



<市民向けセミナー>

基本目標5 地域のニーズに応じた介護・生活支援サービスの実施

- 1 地域で安心して暮らすことができるように、在宅生活を支えます
- 2 地域の特性に応じて、必要な介護サービスを提供します

(1) 訪問型サービス

訪問介護、介護予防訪問サービス、居宅介護・重度訪問介護、同行援護、移動支援、子育て世帯訪問支援事業(市受託事業)

⇒家事や子育てに不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラーのいる家庭に対し、介護の専門職が支えることで信頼関係を築き、必要な支援につなげる。

① 訪問介護ながおか ② 訪問介護とちお ③ 訪問介護かわぐち

(2) 通所型サービス

通所介護、地域密着型通所介護、介護予防通所サービス、基準該当生活介護

① デイサービスセンターサンパルコなかのしま ② デイサービスセンターなごみ苑

③ デイサービスセンターよいた ④ デイサービスセンターぬくもり荘

長岡市くらし元気アップ事業

① はつらつ会 ② 健康教室(なかのん教室) ③ みしまいきいき広場

④ 和島ゆきわりクラブ ⑤ 寺泊ほほえみの会 ⑥ らくらく

身体障害者デイサービス事業(市受託事業)、身体障害者生活学級事業(市受託事業)

① 長岡市社会福祉協議会身体障害者デイサービス

(3) 居宅介護支援

居宅介護支援、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント、要介護認定調査業務(市受託事業)

① 居宅介護支援ながおか ② 居宅介護支援なかのしま・よいた

③ 居宅介護支援とちお ④ 居宅介護支援かわぐち

(4) 地域包括支援センター事業

包括的支援事業(市受託事業)、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント(市受託事業)

① 地域包括支援センターなかじま・おもてまち

② 地域包括支援センターなかのしま・よいた

③ 地域包括支援センターかわぐち

3 新たなニーズへの対応について検討します

- (1) 社会構造の変化による新たなニーズへの対応について検討(保険外含む)
- (2) 事業体制の見直しの検討



<デイサービスセンター>

基本目標6 災害に備えた支援体制の構築

1 長岡協働型災害ボランティアセンターの設置・運営をします

(1) 災害ボランティアセンター設置・運営

市内で災害が発生し、ボランティアによる支援が必要なときは、協働型の災害ボランティアセンターを設置・運営する。

(2) 災害ボランティアセンター設置・運営等に関する研修会の実施

2 災害発生時の対応を強化します

(1) 事業継続計画(BCP)の定着

災害時等に業務の中断を最小限にするために、事業継続計画(BCP)の研修会を実施する。

3 被災地支援のための職員派遣を行います

(1) 災害支援等の職員派遣

市外で大規模災害が発生した場合、関係機関からの要請等に応じて職員の派遣を行う。

基本目標 7 信頼される法人経営

1 健全で持続可能な法人経営を行います

(1) 事業の進捗管理、評価、見直しの徹底

第3次活動推進計画（令和6年度～令和11年度）について、計画期間の中間年度にあたる本年度に評価を実施し、その結果を踏まえて中間見直しを行う。

(2) 個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の実施

(3) 効率的・効果的な組織運営

限られた経費と職員体制の中で効率的な業務運営を実現するため、令和8年度から令和10年度にかけて、一部支所地域において職員配置の集約化や事業内容の再構築を進める。また、これにあわせて社協全体の事業についても、継続的に見直しを行い、より効果的で持続可能な運営体制を整える。

2 職員の人材確保・育成を行います

(1) 研修内容等の見直しと適切な育成指導

令和7年度に見直した研修受講計画に基づき、人材育成を推進する。また、必要に応じて内部研修を実施し、職員の専門性向上に努める。

(2) 働きやすい職場づくり

衛生委員会を開催し、職場環境の改善、労災の防止、ハラスメントの防止、育児・介護休業の取得推進などを図る。



＜職員伝達研修＞